

## 教育委員会定例会（平成23年5月）会議録

1. 日 時	平成23年5月12日（木）16:00～18:40
2. 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3. 出 席 者	委員長 太田 恵理子 委 員 三木 由紀子、伊藤 嘉秀、宇野 征一 教育長 阿部 義澄 事務局長 高橋 康文 総括次長 関 福生 次 長 坪本 道夫、坂本 睦美 課 長 藤田 秀喜、曾我 幸一、木村 和則、伊藤 繁次郎
4. 教育長の 一般報告	教育長の報告 4月分行事報告及び5月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 上野 壮行
6. 会議の概要	<議 案> 議案第18号 新居浜市スポーツ振興審議会委員の任命について  議案第19号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱 について  議案第20号 平成23年度新居浜市奨学資金奨学生等の決定に について  <その他> (1) 教育委員会各課の課題・重要事業等について (2) 教育懇談会について

<p>太田委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成23年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、宇野委員さんと三木委員さんをお願いいたします。</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>平成23年第4回定例会会議録の承認につきましては、伊藤委員さんと宇野委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長の一般報告からお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>5日 新規採用教職員着任式が執り行われ、新居浜市内の小・中学校へ20名の新規採用教職員が着任いたしました。また、今年度お世話になる講師・助教諭の39名の着任式も執り行われました。児童・生徒たちにとって最も近い世代として、成長して欲しいと思います。</p> <p>6日 平成23年度学校予算配分説明会が開催され、より有効な活用に努めていくことをお願いいたしました。</p> <p>7日 平成23年度公民館事業関係事務説明会が持たれました。今年度から全市の公民館が地域主導型公民館への移行となり、公民館を核としての地域づくりが、これまで以上の地域活動を採り入れての活動へ、衣替えできるよう願っています。</p> <p>8日 平成23年度小学校入学式が各校で実施され、晴れて入学した児童は1,074名でした。昨年度より60名の減少となりました。</p> <p>新居浜工業高等専門学校の平成23年度の入学式が実施され、入学生・編入生・留学生の248名が新たに学校生活を開始しました。</p> <p>9日 北中学校において平成23年度入学式が新しい体育館で実施されました。北中体育館は愛媛県議会議員選挙の開票所となることから、他校に先行して実施されたものです。</p> <p>第44回にははま春の市民文化祭が美術の部・芸能の部の第5部までの内容で、4月24日まで華やかに開催されました。美術の部の入場者2,642名、昨年より約500名の増加、芸能の部の出場者・入場者は2,739名、約400名の減少でした。4月10日が選挙日と重なったことが、入場者の減につながったように思います。</p> <p>11日 平成23年度中学校入学式が北中・別子中を除く各校で実施され、新居浜市全体で1,167名の生徒が新入学されました。新たな目標と希望の実現のために、充実した日々を過ごしてもらいたい</p>

ものです。新居浜特別支援学校においても本校としての開校・入学式が実施され、小学部16人、中学部17人、高等部21人が入学しました。平成18年に分校として開校された際は、全校児童生徒23名でしたが、高等部設置を経て、6年目の本年は139名の児童生徒が在学する学校となりました。特別支援学校のセンター的機能を活用し、専門性を小・中学校で活かせる連携を図るとともに、支援を必要とする子どもたちの基地として、更に充実することを期待したいと思います。

12日 平成23年度第1回小・中学校長研修会が開催され、新居浜市の教育等についての説明が行われました。また、あすなる教室の運営について紹介されました。

13日 教育委員会の各課の平成23年度の取組についての教育長ヒアリングが20日までの期間で行われました。

14日 教科・教科外主任、助言者合同会が金子小学校と宮西小学校で開催され、関係教職員に、今年度の研修会を円滑に行うため、学校教育の指針の説明と年間計画を作成いたしました。また、新居浜市教育委員会表彰式が行われ、東中学校 阪本 佳子教諭は生徒指導主事・女子バスケットボール部・駅伝競走大会において県優勝に導き、生徒の成長に多大の貢献を果たしました。西中学校 伊藤 あずみ教諭は音楽教育の合唱指導において優秀指導者として佐藤賞を受賞するなど市のリーダー的な指導者として教師や生徒に影響を与えました。北中学校 井上 博教諭は体育教師としての生徒の体力向上への取組が素晴らしく、早朝トレーニングの積み重ねの成果として、第18回全国中学校駅伝大会に初出場を果たしたことにより、表彰いたしました。

15日 広瀬歴史記念館の名誉館長が、末岡 照啓 住友史料館副館長さんに委嘱されました。

平成23年度新居浜市公民館連絡協議会総会が開催され、22年度の事業報告や決算報告、23年度の事業計画や予算が審議され、決定されました。

19日 平成23年度新居浜市連合婦人会大会及び第62回総会が開催され、長年ご活躍された方々への会長表彰がなされました。その後、新居浜工業高等専門学校 吉川 貴士教授による「若者に受け継がれているDNA」と題する講演が行われました。

21日～22日 放課後児童クラブが社会教育課に所属することになり、実態の把握のため施設訪問を行いました。また、26日には

指導員に対する説明会を行い、地域と共に子どもを育てる方針を周知いたしました。

23日～29日 市長旗争奪新居浜市中学校選手権大会が開催されました。

26日 新居浜市食生活改善推進協議会総会が『私たちの健康は私たちの手で』とのスローガンを掲げ、約300名が集まり開催されました。

29日 平成23年度春祭り剣道大会が武徳殿で開催され、小学生や中学生、一般の団体と個人の試合がもたれました。小学生代表の力強い選手宣誓を聞き、感動を覚えました。

5月1日 平成23年度の新居浜市の小・中学生数は、小学校児童数6,860名の266学級、中学校生徒数3,560名の127学級となりました。昨年度と比較すると、小学校では94名・4学級の減少、中学校では52名・6学級の増加となりました。

3日～5日 第20回「春はこども天国」事業が銅夢にいほまを中心として開催されました。5日には市内30の保育園・幼稚園児童の「ぼくのゆめ・わたしのゆめ絵画展」の表彰式が行われました。

絵画展には612点の応募があり、69点の優秀作品が表彰されました。表彰式で名前を呼ばれた時、会場全体に聞こえる声で、「はい」の返事をした園児や、表彰状をもらった時、はっきりと「ありがとうございました」とお礼の言葉を伝えた園児には感心をしました。

8日 2017えひめ国体強化・第31回三浦旗少年剣道大会が盛大に開催されました。

平成23年度新居浜市少年補導委員協議会総会が開催されました。記念公演として新居浜警察署生活安全課長 大西 定武氏が少年補導の現状について説明されました。

10日 教務主任研修会が開催されました。

11日 議員全員協議会が開催されました。

その他、5月の主な行事予定について報告を申し上げます。

12日 租税教育推進協議会

13日 四国都市教育長連絡協議会総会

14日 平成23年度新居浜市PTA联合会総会

15日 校区運動会

16日 臨時市議会 文化協会総会

25日～27日 環境自治体会議にいほま会議

	<p>31日 小・中学校教頭研修会</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p>
太田委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただ今の教育長さんの一般報告でご質問ございますか。はい、宇野委員さん。</p>
宇野委員	<p>新居浜市に新規採用教職員が20名ということですが、小・中別に分かったら教えて下さい。</p>
阿部教育長	<p>小学校教諭10名、中学校教諭6名、養護教諭2名、事務職員1名、栄養教諭1名の合計20名です。</p>
宇野委員	<p>ありがとうございました。</p>
太田委員長	<p>その他ございますか。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
太田委員長	<p>それでは議案に入りたいと思います。本日の議案は第18号・19号・20号の3議案ございますけれども、18、19号議案はいずれも人事案件でございます。20号議案も個人情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
太田委員長	<p>議案3件は非公開にさせていただくのですが、その他に事務局の方から教育委員会各課の課題・重点事業等について報告があるようですので、よろしく願いいたします。</p>
関総括次長	<p>はい。各課の方から平成23年度の重点事業あるいはその中で抱えている課題についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>その前に、お手元に各課のそれぞれの事務分担表ということで、どの職員がどの職務を担当するかということを表にしてお渡ししてい</p>

ます。また何か日常の仕事の中でご不明な点等ございましたら、それぞれにお声をかけていただいても結構ですし、課長の方にお声をかけていただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは社会教育課の方から説明をさせていただきます。今年度は第5次長期総合計画の開始年ということで、教育文化フィールドの中の「市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現を目指す」ということで、社会教育課では①学習活動の充実～誰もが学べる環境をつくる～、②地域づくりの推進～住民主体の地域づくりを推進する～、③家庭、地域の教育力の向上～社会全体で子どもを育てる体制をつくる～、その3つを大きな柱に事業の展開を図ってまいります。今年度のミッションとしましては、「個人の要望と社会の要請が結びつく『知の循環型社会』の構築を目指します」ということで、学習することとそれを具体的な実践につなげること、その両者のつながりを求めていく事業展開を図っていきたいと考えております。重点事業としては1つしか掲げていないのですが、今年度から地域主導型公民館へ全ての公民館が移行したということに合わせて、地域の主体性を尊重した地域特性を引き出す柔軟な公民館を目指すこと、そして地域の課題をみんなの力で解決していく公民館を目指すこと、さらには職員の資質の向上を図ってネットワークを重視した公民館を目指すこと、そして子ども達を地域全体で支える地域風土を公民館が醸成していくような機能を今年はより一層強めてまいりたいと考えております。地域力を強化して地域を誇りに思う市民が増えて、ここに骨を埋めようではないかと、そういうふうな思いを持った市民が1人でも増えることを目指したいと思っております。事業としましては、従来三つの事業に分かれていた委託事業を一つに統合いたしまして、地域の特性がより発揮できるような事業予算の構築に切り替えております。

今年度の課題といたしまして、一点目は今年度から放課後児童クラブが児童福祉課の方から教育委員会の方へやってまいりました。それに合わせて、どのような形で学校、社会教育、そしてPTA等いろいろなところがつながって子どもと関わっていくか、その新しい仕組みを作っていくということが一番目の課題ではないかと考えております。

二点目は、従来教育委員会の中にございました生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園が、一度は市町部局のほうに出ておりましたが、また教育委員会の方へ戻ってまいりました。その中で、ここでは主に高度な学習あるいは専門化した学習内容、そういったものに取り

藤田学校教育課長

組んでおりますが、そこで学んだことが公民館の方に還元されるような仕組みを作っていくか、それが二点目の課題ではないかと思っております。

三点目は、公民館の施設は昭和50年代に造られた施設が多くございます。また学校開放のナイター照明も50年代に造ったものが多いでございます。それらを今後どういうふうにメンテナンスしていくべきなのか、その方針を打ち出すことが今年度の課題であると考えております。以上でございます。

続きまして、学校教育課でございます。2ページをご覧ください。

まず、一点目、「地域に開かれた特色ある学校づくり」につきましては、「学校へ行こうデー」、「教育懇談会」、「夢広がる学校づくり推進事業」、「いはいはまスクールエコ運動」等を実施し、地域と学校とが一体感を持って、地域の方々が魅力を感じる学校づくりに努めてまいります。

「学校へ行こうデー」につきましては、開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていきたいと考えています。小学校は10月6日、中学校は9月27日に統一して「学校へ行こうデー」を実施することといたしております。

「教育懇談会」につきましては、今年度も全中学校区で開催をいたします。

「いはいはまスクールエコ運動」につきましては、現在、垣生小学校、角野小学校、神郷小学校の3校が「いはいはまスクールエコ運動」の実践校となっておりますが、角野小学校、神郷小学校につきましては認定期間が三年間でございますので、今年度9月末で認定期間が終了いたします。その時点で学校と相談をして、継続の事務処理を進めてまいります。

また、今年度は環境自治体会議が5月25日から27日までの間、新居浜市で開催されますが、第10分科会において、話題提供が垣生小学校、フィールドワーク対象が多喜浜小学校と大生院小学校で、それぞれ児童の取組を紹介いたします。

二点目の「社会の変化に対応した多様な教育の推進」につきましては、アメリカ合衆国のフランクリン市と相互交流を実施している中学生海外派遣事業を継続するとともに、小・中学校にALT及び日本人英語指導員を派遣し、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてま

<p>曾我発達支援課長</p>	<p>います。また、地域の協力を得ながら、すべての小・中学校で防災教育を推進するとともに、キャリア教育の一環として職場体験学習の実施についても引き続き取り組んでまいります。</p> <p>三点目の「児童・生徒の健全育成」につきましては、不登校、問題行動等の未然防止と早期対応のために、あすなろ教室での活動のほか、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を深めるとともに、小・中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員を配置し、相談活動の充実に努めてまいります。</p> <p>今年度は、小学校の充実を図るため、ハートなんでも相談員の配置校を昨年度より3校増やすこととしております。</p> <p>また、子どもの自尊感情を高め、暴力から身を守るための教育プログラム（CAP）を、小学校4年生児童を対象に継続して実施してまいります。</p> <p>四点目、「教育施設・教育環境の整備・充実」につきましては、児童生徒が安全安心に学校生活を送るために、多喜浜小学校、北中学校、角野中学校校舎の耐震補強工事や、東中学校、中萩小学校の体育館の屋根塗装工事などの施設整備に取り組んでまいります。平成18年度から本格的に学校施設の耐震化に取り組んできており、平成22年度末で耐震化率は85.2%となりました。平成24年度末の事業完了に鋭意努力をしてまいります。</p> <p>また、国の学校図書館図書整備5か年計画に対応し、学校図書館の一層の充実を図るとともに、小学校が平成23年度から、中学校が平成24年度から全面実施されます新学習指導要領に対応するため、「小・中学校指導図書改訂費」等により教育指導環境の整備を図ってまいります。以上です。</p> <p>続きまして発達支援課から説明をいたします。</p> <p>まず、早期療育通園事業です。センターの開所により場所も確保され、本年度から本格実施となっております。個別療育、小集団療育、個室指導に分け、従来の3名のことばの教室指導員に加えまして、3名の早期療育指導員を増員し実施をしていきます。個別療育につきましては、全体的な発達の遅れのある2歳～5歳児を対象といたしまして、視覚支援や構造化により見通しを持たせた支援の必要な幼児が「ひなたぼっこ」で遊びを通した大人との個別の係わりの中でコミュニケーション能力の基礎を育てる教室「どんぐり」により進めていきます。5月現在、通園する幼児数は「ひなたぼっこ」で15人、「ど</p>
-----------------	---



んぐり」では23人となっております。

次に、小集団による療育につきましては、週1回4名の幼児が通所し、自分の気持ちを伝えたり、ルールを理解して行動できる経験を増やし、社会生活のスキルを学習しています。また、個室指導といたしまして、月2～3回程度、ソーシャルスキルトレーニングを11人の幼児に、また、発音等の早期指導を7人の幼児に対し行っています。

次に、巡回相談事業でございます。本事業は20年度から幼稚園・保育園、学校等を訪問し、保育・授業参観を含め、保護者・教職員等の困り感、心配事、支援方法等について専門家を交え一緒に考えていくということで実施をしておりますが、昨年度からの高等学校に加え、本年度からは認可外保育施設において、希望があれば実施していくこととしております。十全病院や県立病院等の事業所内保育所や、「すみかキッズ」、「ヤクルト」などの事業所外保育所、また「さかい乳児園」や「きつづくらがやき」などを想定いたしております。また、市内の高等学校等につきましては、これまで係わってきた生徒が入学していくことから、各学校にお願いしまして、巡回相談や支援会議の回数を増やしていくことを考えております。

次に、ソーシャルスキル支援事業でございます。発達障がいや発達に課題のある児童・生徒約10名程度を対象として、愛媛大学 荻田知則研究室と連携し、新居浜ローズと協働して、愛媛大学研究生2名と大学生1名を中心にプログラムを実施することとしております。月1回2時間程度の予定で、本年度は①決められたルールのもと参加し、楽しむことができる（コントロール）、②チームで協力し、考えをまとめる（協調活動）、③身だしなみや整理整頓など自分の身の回りのことができる（自立活動）を目標として実施していきます。なお、スタッフや保護者、生徒が在籍する学校のアンケートによりルービック評価を行うこととしております。実施予定日は、配付しております資料の4ページをご覧ください。実施日が大体月1回ということで、13時30分～15時30分、総合福祉センターの方で行うこととしております。また、3ページには今年度の研修会・講演会の予定につきまして記載しております。この中で8月4日（木）に小中学校教職員の特別支援教育研修会を兼ねて講演会を行います。「うわわ手帳と私のアスペルガー症候群」の著者であります高橋紗都、尚美様により講演会を予定しております。近くなりましたらご案内を差し上げますので、ご参加をお願いいたします。

その他としまして、平成24年4月、小学校へ入学する幼児の就学

<p>木村スポーツ文化課長</p>	<p>に向けて、綿密に対応をしていきたいと考えております。また、本年4月に本校となりました新居浜特別支援学校において、重度で重複した障がいのある児童・生徒の受け入れなどについて、引き続き要望をしていきたいと考えております。</p> <p>最後に、ご報告なのですが、新居浜市聴覚障がい児相談事業といたしまして、県立松山聾学校の佐伯教諭が特別支援学校のセンター的機能により、本年度、月1回こども発達支援センターに来所いただき、聴覚の発達に関する事等について保護者の方と相談をしていくことといたしております。現在は、保育園に通園している幼児1名を対象としておりますが、中学校の生徒で対象となる子どもが2名ほどおりますので、呼び掛けていきたいと考えております。以上で説明を終わります。</p> <p>続きまして、スポーツ文化課の重要事業等について、ご説明をさせていただきます。資料の5ページをご覧ください。</p> <p>一番目、芸術文化の振興につきまして、小中学校を対象に出前講座を4校、文化庁の巡回公演を小中学校を対象に3校予定しております。また、一般市民を対象とした地域住民のためのコンサートを、財団法人三井住友海上文化財団の補助事業として、NHK交響楽団のコンサートを中ホールで予定しております。また、2年に1回開催しております郷土芸能発表会を、中ホールで12月に開催したいと考えております。また、施設整備につきましては、問題になっております市民文化センターの楽屋につきまして、西側への新たな楽屋の新設及び既存楽屋の改修、大ホールの一般トイレの改修を予定しております。また、中ホールの空調設備の整備点検を行います。</p> <p>二番目といたしまして、スポーツ・レクリエーションの振興につきまして、本年度から新たに企画部から国体の準備とプロスポーツにつきましての事務が教育委員会にまいりましたので、スポーツ文化課で担当いたします。国体の準備につきましては、今年度、中央競技団体から、本市で開催されますセーリング・サッカー・ウエイトリフティング・軟式野球の正式視察があります。正式視察の後、施設整備について指摘事項を検討し、補助事業の状況を見ながら来年度以降、整備を進めていく予定にしております。また、プロスポーツにつきましては、愛媛マンダリンパイレーツの新居浜市営球場での公式戦が7月18日、8月14日に開催されます。サッカーの愛媛FC新居浜市マッチシティ、新居浜市が担当します公式戦ですが、7月18日</p>
-------------------	---

伊藤学校給食課長	<p>19:00から愛媛総合運動公園で開催されます。施設整備につきましては、市民プールの高圧受電設備改修工事及び武徳殿の鬼瓦周辺屋根改修工事を予定しております。</p> <p>三番目といたしまして、文化財の保護と活用につきましては、平成22年度に終了しました駅前正光寺山古墳の発掘調査について、今年度報告書の作成を行います。</p> <p>四番目といたしまして、広瀬歴史記念館ですが、特別企画展として「伊庭貞剛と別子銅山の環境対策」として、現在開催しておりますが、4月29日（金）～5月29日（日）まで開催しております。また、5月25日につきましては、記念講演会として文化センター大ホールで広瀬記念館の名誉館長の末岡先生の記念講演を、環境自治体会議新居浜会議と共同開催ということで実施いたします。広瀬の施設整備としましては、施設の老朽化等により公開されておられませんでした馨原文庫、靖献堂、渡り廊下、新座敷及び茶室指月庵につきまして、保存修理を行いまして、公開に向けて整備したいと考えております。</p> <p>五番目としまして、郷土美術館につきましては、特別企画展として平山郁夫展を11月26日～12月25日まで開催する予定にしております。また、平成21年度から募集しておりましたボランティアスタッフにつきまして、新たに4月に募集をかけて充実していく予定にしております。以上でスポーツ文化課を終わります。</p> <p>続きまして、学校給食課の方から説明をいたします。6ページをご覧ください。</p> <p>平成22年3月に労働基準監督署の方からは是正勧告及び指摘事項・指導事項の改善への対応でございますが、平成22年度ほぼ全て改善に対応させていただいております。ただ、例年同じことが起こりますことから、学校給食センターにおける危険性また有害性を特定して、災害の大きさや発生する可能性からリスクを見積もって、その低減措置を検討し、作業手順の作成また従事者への教育の徹底、危険防止、健康阻害防止に努めてまいりたいと考えておりますし、学校給食センターに設置している機械についての種類ごとの作業標準を作成いたしまして、作業従事者に安全な作業が行えるよう教育してまいりたいと考えております。</p> <p>二点目、学校給食費未納対策の推進でございますが、平成21年4月に作成いたしました「新居浜市学校給食費対応マニュアル」で対応し、未納のある学校と未納内容等について協議を行い、ま</p>
----------	---

坂本次長	<p>         た更に学校・PTA関係者と協議を行いまして、教育委員会において「学校給食費未納対策班」を設置し、平成22年度と同様、未納者に対する具体的な取り組みを行い、上記マニュアルに沿って支払督促、簡易裁判等への移行によって未納給食費をなくすよう努めてまいりたいと考えております。       </p> <p>         三点目、地域農産物等の活用推進についてでございますが、安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努め、毎月19日を食育の日として、地域の食材を使用した郷土料理などを作り、地域の特徴を活かした給食の実施に努めてまいりたいと考えております。地域農産物の利用割合30%以上を目標としておりまして、現在、利用割合の算定をJA新居浜からの納入分の取り扱いのみとしておりますが、平成22年度におきましては24.0%でありました。ただ、JA以外にも新居浜青果、青木青果という市場からも地元農産物を購入しております関係で、地域農産物の利用割合については40%以上あるものと思われまます。つきましては、平成23年度から算定方法を変更し、実績による算定を行いまして、利用率の向上を図りたいと考えております。また、食育の観点からも、新居浜市の子どもたちが地域産農産物を食べれるようにすることが必要であり、学校周辺での遊休地の開発、地元生産者の育成も大切であることから、農林水産課と共同し検討してまいりたいと考えております。       </p> <p>         四点目、給食施設的环境整備でございますが、小学校の給食施設におきましては昭和50年代の校舎建設に合わせて建設されたものが大半であり、ずいぶん老朽化が進んでおります。現在の給食に対応するためにも、施設も手狭になっておりますことから、広い給食施設、またウェット方式からドライ方式への変更というようなこと、給食室へのトイレの設置という衛生面の問題にも対応が必要になってくると思われまます。近い将来、自校方式の給食室の建て替え、またセンター方式による多学校へ提供できる施設の建設に向けて基本的な方向性を検討していくために、検討委員会を今年度設置し、今年度中に方向性を決めてまいりたいと考えております。以上です。       </p> <p>         続きまして、図書館の具体的施策について、7ページをご覧ください。図書館の重点目標といたしましては、市民に役に立つ図書館づくりを進めるということです。重点事項につきましては、①市民の生涯学習活動の支援、推進と機会の提供ということで、具体例といたしまして、ホール・会議室等における文化集会事業の利用促進ということ       </p>
------	---

です。今までも、図書館まつり等、図書館企画事業の工夫をしたり、呼び掛けもしましたが、一層の呼び掛け、また市の関係各課への呼びかけも積極的に行っていこうと思っております。また展示コーナーの充実、健康・地域活性化支援コーナーの充実も、引き続き行ってまいります。

②の学校図書館支援の充実ということで、平成20年から学校図書館支援推進事業を行っていましたが、今年度につきましても具体策といたしまして学校図書館活性化推進実践校2校（船木小学校、多喜浜小学校）を指定し、効果的な学校図書館活用モデルプランを作成することにしております。ただ、この2校以外の学校も、今もいろいろと要望がきておりまして、団体貸出であるとか授業支援等の相談もきておりますので、全学校の要望に向けて学校図書館支援員4名が積極的に取り組んでいきたいと思っております。ただ、今年度は緊急雇用による学校図書館支援員の配置ですので、今年度、企画財政会議にかけて今後の学校図書館支援についての方向性を図るようしております。

③図書館PR活動の充実につきましては、こちらも図書館の活動を市民によく知ってもらうために、いろいろな工夫をしながら改善を図ってまいりたいと思っております。具体策といたしまして、8ページ「図書館探検隊」これも何年か行っておりますが、今年度につきましては子ども図書館探検隊につきまして一日図書館員ということで、図書館の仕事とか読み聞かせの実施指導などを行いまして、図書館の仕事について理解してもらい、学校図書館の方で活動してもらったり、図書館に来て、ボランティアとか将来的なことを考えまして、そういう催しを7月の末くらいにしたいと、今、計画中でございます。また、利用案内の見直しにつきましても今年度新たに考えておりまして、見やすい・わかりやすい利用案内を作成する予定でございます。

④の移動図書館の利用促進につきまして、これも引き続き高齢者福祉施設、病院、幼稚園等、弱者へのサービスを重点的に行ってまいりたいと思っております。

⑤の郷土資料の保存と情報発信につきましても、積極的に情報発信を行っていききたいと思っております。

⑥関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進、今までも関係各課と連携を行いながら、いろいろなことをやっておりましたが、特に今年度につきましては就業支援ということで、今、経済が大変な時ですので、就業に関するような資料を集めたり、資格を取るような資

	<p>料を集めたりということで、そういう特設コーナーを作っております、市民に向けての情報発信を現在行っております。</p> <p>⑦市民ボランティアの活動支援の推進、こちらも今も市民ボランティアの方がお話し等での支援を行っておりますが、学校図書館支援員による地域ボランティアへの育成を図るということで、地域のボランティアへの読み聞かせの指導等も行っておりたいと思っております。また、図書館において市内の読書グループを集めまして、研修会とか交流会も昨年一度行ったのですが、図書館を中心に今年度も行うような計画をしております。</p> <p>⑧資料の収集、除籍の計画的な実施、こちらにつきましては、毎年計画的に行っております。</p> <p>⑨施設の維持管理、こちらは懸案事項になりますが、平成4年に建ちました図書館、毎日600人～700人が使用する施設ですので、徐々に施設の不備が出てきておりますので、計画的に改善を考えております。将来的には空調設備を平成25年に全面改修するというふうな計画も今のところございます。以上です。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。各課の課長さんの重要事項の把握がよくわかりました。委員さん、ご質問ございますか。</p>
	<p>社会教育課のミッション宣言とかすごくいいなと思いました。資料が少なかった発達支援課で、わかりにくかったところ質問してもよろしいでしょうか。スタッフの増員を予定されているということだったのですが、具体的に何名位増えそうとか、わかりますか。</p>
曾我発達支援課長	<p>はい。療育指導員、個別療育とか小集団療育する指導員といたしまして3名の非常勤職員を増員しております。また、相談員としまして指導主幹1名が増員となっております。</p>
太田委員長	<p>支援も充実してきている感じがしたのですが、こういう療育が充実してきているという広報なんかは、どのようにされているのでしょうか。</p>
曾我発達支援課長	<p>広報的なものですが、広くという意味合いではまだしていませんが、センターの前の掲示板のほうには、「ひなたぼっこだより」、「ことばの教室だより」等を掲示させていただいております。</p>

太田委員長	<p>必要な方に情報が届くようにしたいなと思うのですが、子どもさんが自分で見ることはできないでしょうから、小児科の病院等には行っているのでしょうか。</p>
曾我発達支援課長	<p>今、メインが保育園、幼稚園、保健センター、はげみ園等については情報が行っていると思います。病院の方については、そこまでは知られていないのですが、ただ十全病院、住友病院等の病院の先生とは連携を取っていますので、そちらの方からの引き継ぎがされておりますので、お母さんには伝わっていると思っております。</p>
太田委員長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
太田委員長	<p>それでは、次に移りたいと思います。教育懇談会について、事務局の方からご説明お願いいたします。</p>
藤田学校教育課長	<p>はい。今年度の教育懇談会について、ご説明いたします。今年度の教育懇談会の中身についてですが、懇談の時間に、校区に住んでいる子どもたちが健やかに成長していくために、現在直面している具体的な課題を出し合い、その課題を解決していくためにどうすればいいかということ、学校、家庭、地域、行政が一体となって話し合うという形にしていきたいと考えております。日程につきましては、5月31日から7月14日の間で、今、スケジュールを立てております。学校名、会場、時間帯、協議題等が揃いましたら、教育委員さんにご案内をいたしますので、よろしくをお願いいたします。以上です。</p>
太田委員長	<p>教育懇談会は例年どおり各校区で行われるということですね。</p>
阿部教育長	<p>開催日については従来のおりなのですが、内容については課長の方から説明があったと思いますが、変更したいと思っております。例えば、今までは学校から質問を受けておいて教育委員会が答えるというふうな形のやり取りだけで、参加者に説明するだけという形だったのですが、実際その校区という問題についての話が、あまり校区の子どもたちの問題にならずに、施設の問題になって「どこそこを修繕してほしい」や「何々を作してほしい」という、以前にも話を聞いてい</p>

	<p>ることがほとんどなので、やはりその校区で抱えている子どもを取り巻く課題を、学校が、地域が、そして保護者が、そして教育委員会がそれぞれの立場で協議をしようではないかと。その校区校区の問題を出していただいて、それに対して「教育委員会ではこう考えます。地域では？」という話し合いの場をそれぞれの小分科会に分かれて話し合っ、意見を出して、今年一年間この問題についてはこういうふうな形で取り組んでいこうと、そういう話し合いにしていきたいと考えております。ですから、従来のような要望事項に対してお答えするというふうなことではないような形でいきたいと思っております。参加者が参加してよかったと、聞いてよかったのではなく、参加して自分の意見を言って、帰って子どもにどう取り組んでいくのかというふうな団体としての話し合いに模様替えしたいなと思っております。</p>
太田委員長	<p>より身のある懇談会にということですね。日程も迫っておりますので、調整をお願いいたします。</p>
藤田学校教育課長	<p>近日中には日程だけでもご案内できると思います。よろしく願いいたします。</p>
太田委員長	<p>その他の資料の説明をよろしく願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>まず、平成22年度の中学校の義務教育を終えた子どもたちの進路状況を報告したいと思います。まず、市内の卒業生数が1,123名、公・私立への進学者数が1,096名(94.2%)、就職者数が県内で12名(1%)、県外はありません。公共職業能力開発施設へは3名、自己就職、家事手伝いという子どもが12名(1%)おります。</p> <p>次に、平成22年度にあすなろ教室に係わった児童・生徒の概要ですが、小・中学生全部で20名おります。そして入級生が10名、体験入級生が9名、その他1名、合計20名です。そして、完全に復帰した生徒は2名(中3女子が1名、中1女子が1名)、昨年4月に復帰したけれども、また途中から不登校になった子どもが3名おります。その内、3年生が5名おりました。5名は公立高等学校の定時制へ2名、私立高校へ3名、うち全日制課程に2名、通信制課程に1名、5名全員が進学したというのが、あすなろ教室の状況でございます。</p>
太田委員長	<p>続いて、生徒指導関係についてお願いいたします。</p>



阿部教育長	<p>お手元の資料をご覧ください。平成23年度4月ですが、不登校というのは30日以上欠席した子どもを不登校という形にしていますので、それに該当している子どもはおりません。資料の統計は毎月の5日に報告してもらうということになっております。4月分で3分の1以上欠席した子どもを、不登校の傾向があるということで集計すると、小学校で6名、中学校で42名、合計48名いたということです。昨年が56名でした。ただ、不登校については30日以上欠席した子どもが中学校で95名だったのですが、そういうふうな数字でしたので昨年在4月の時に3分の1以上欠席した子どもの数が全体の56名、今年が48名でマイナス8名となっています。頑張ってくれているのではないかなと思います。また、傾向については6月の定例教育委員会で報告させていただきたいと思います。</p> <p>次に交通事故の資料をご覧ください。4月、5月、連休も含めまして3件の交通事故(緊急搬送)の報告がありました。自転車に乗って、出会い頭に車と衝突という形での軽傷が出ております。これについては、いろいろな会合があった時にも伝えてありますが、昨年5月までに10数件あったと思います。それが今年3件ということで、だいぶ減少してきたと思っております。</p> <p>次に、いじめ調査について報告いたします。小学校、中学校、4月末については無いということです。子どもたち、学校生活が順調にしているのではないかと捉え方をしております。しかし、見えなくなっている部分もありますので、学校現場にいろいろな会を通じて呼び掛けております。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学校給食についての報告をお願いします。</p>
阿部教育長	<p>学校給食につきましては、今度の議会でも報告するようにしております。先ほど課長の方から取り組みについて説明があったのですが、その後の経緯について報告をお願いします。</p>
伊藤学校給食課長	<p>はい。2枚プリントがあると思いますが、1枚の方は年度別の学校給食費未納状況でございますが、5月2日現在のものがございます。平成17年度から22年度分までです。22年度分につきましては昨年5月に校長会の方で取り組みについてご報告させていただいた関係もございまして、年間で小・中学校合わせて1,249,524円</p>

	<p>というふうな形で、約35万円未納が少なくなっております。その裏のページの方が、20年度分、21年度分、22年度分の昨年3月末と本年5月2日現在の比較でございます。20年度につきましては、平成20年度分、22年の3月末が66万であったものが、23年5月2日には31万円になって、21年度分につきましては、昨年3月末が158万円あったものが23年5月2日には83万円になっており約半減しております。平成22年度分につきましては、先ほど申しましたように61名で1,249,524円の未納があったということの状況の報告でございます。もう1枚のプリントにおきましては、昨年11月に市長名で督促状を出した方の名簿でございます。左から2番目のところに学年・卒業年度とございますが、これは本年度の名簿でございます。赤文字につきましては、2月18日に支払い督促をかけた方のものでございます。督促額の未納額について赤文字で書かれているものにつきましては、まだ給食費が増えているという形でございます。黒文字は確定しているものでございます。中ほどの納入年月日のところに、「No.3強制執行可能」とか、16番のところに「H23.5.10裁判所で和解書の作成」ということがございますが、現在進行形の状況を書かせていただいております。裏のページも同様にご覧いただけたらと思います。支払い督促をした25名、16世帯のうち、強制執行可能になっているのが3世帯、5名で、異議申し立てが出てきたのが、16番の方と24番～27番の方です。これにつきましては、先ほど教育長が言いましたように16日の臨時議会の方でご説明さしあげると思いますが、普通裁判に移行しております。異議と申し申しても、分割払いをさせてくださいとかいう異議でございまして、支払い督促の申し立てをすると、どういう異議が出ても裁判になりますので、異議申し立てになります。そのところだけ、はき違えないよう、支払わないとか、そういう争いの異議ではございませんので、あくまで債務が分かった上での分割払いであるとかという形の異議申し立てであります。以上で説明を終わります。</p> <p>太田委員長</p> <p>ありがとうございます。コメントがない方は、まだ連絡が取れないということでしょうか。</p> <p>伊藤学校給食課長</p> <p>手順上、2月18日に裁判所の方へ申し立てを行ったのですが、支払い督促の督促状が相手に届いている、届いていないとか、それから2週間後に何も異議がなくて、それから1週間の手続きを経て仮執行</p>
--	---

	<p>宣言というのを行います。その仮執行宣言を行いまして、また2週間後に異議がなければ、その時点で強制執行可能となります。ただし相手方に書類が届いてからになりますので、ケースバイケースになりますから、コメントがないものについては全て現在進行形のところです。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>その他、小・中連携の取り組みについて報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>お手元に「平成22年度不登校対策ネットワーク向上事業報告書」というのがあると思います。昨年度もあったと思います。新居浜市教育委員会の取り組み方針の一つの柱といたしまして、小・中連携という形の学校行事の乗り入れであるとか、授業の乗り入れという形で、不登校問題より対応すると、小・中一環をさらに進めていこうという取り組みをしております。それについての昨年22年度の北中校区、大生院校区、研究指定校の報告でございます。</p> <p>その報告の9ページを開いていただけますか。第3章、北中校区の成果と今後の課題というところの3行目に、中学校の教員から小学生が授業を受けることで新たな刺激となったと。また、今後、授業交流の強化をできるだけ増やし、小学校児童が持っている中学校に対するギャップを埋めていきたい。また、小・中学校教職員間のギャップも埋めていかなければならない。児童・生徒の交流の中で、生徒会・児童会の代表者による交流計画が立てられ実践することができたと。やはり学年差がある小学校と中学校の見方の違うところで、先輩、後輩みたいな形の代表での話し合いが同じ土俵でできるということで、非常に良かったのではないかなと思います。特に、その中で部活動体験や合同遠足などの児童・生徒の子どもの目線での交流はまだ検討が必要である、というふうに書いています。このあたりが23年度の取り組みになりますが、3番目の項目のところで、昨年度より行ってきた小・中連携により本年度の中1ギャップに陥る生徒はいなかったと。小学6年生から中学へ行く時に不登校がグッと増えると、だいたい4倍～5倍位。小学校と比べると8倍位の差がありましたが、北中校区では不登校になる子どもはいなかったと。それで、10ページのところで、この小・中の連携の研究を行うことによって、小学校・中学校教職員のそれぞれの学校に対する意識が変わってきた。小学校教職員の細やかな指導や支援などの良さや特性を中学校の教職員が理</p>

	<p>解し、小学校教職員も中学校の教科指導や生徒指導を知り、それぞれの教職員が児童・生徒の指導に活かすことができるようになる。やはり、こここのところが一番大切なところだったのではないかなど。そこへ北中、又は新居浜小、宮西小の教職員が理解が進んだことに対して、この取り組みが良かったのではないか、前向きになったのではないかと教育委員会として思います。次に、20ページの大生院校区の成果と今後の課題のところの「研究の総括と今後の展望」というところで、学校長にとって欠席ゼロというのは、ものすごい憧れの数字です。各学級、必ず毎日、出席・欠席報告というのをしています。ある時は、せめて学年で欠席がゼロの日は学校の校旗から国旗から全て揚げたい気持ちになったのですが、中学校では昨年度、欠席ゼロの日は1日もなかったが、今年度欠席ゼロの日が4日達成できた。また、今年度1月末の時点で、不登校による30日以上欠席生徒は5名であると。これは、全校生徒で以前は20名近く数えていた学校が、小・中連携の取り組みによって成果が出てきたと。今年、新居浜市内全体でこの取り組みを進めていく方向で打ち出しております。なんとか小・中連携、子どもたちをどう理解していくか、教職員だけではなくて、またこの地域にも、このつながりを広げていきたいと思っております。</p> <p>現場におられた坪本次長さん、考えいろいろあったと思いますが、何かありましたらどうぞ。</p> <p>毎日、朝、出欠黒板を見ておりました。見るのが楽しみになりました。今まで本当にゼロのない日が多かったのですが、昨年度、中学1年生については不登校傾向の予備群が5名ほどおりました。その子たちは本当に欠席が少なく、「今日もゼロが続いたね。」という日が何日もあったので、すごく嬉しかったです。そのゼロが続いている日を職員室横の黒板に書いてあって、それは教職員も見えます。その該当学年以外の先生たちも刺激になるのですよね。どの学年もいっぱい欠席者の数があれば心配してしまうのですが、それなりに家庭訪問したり、相談員の方と一緒に相談に行ったりと、一生懸命してくれた成果だと思いますが、去年は3校の先生、何か行事をするのもすごくアットホームな感じで話ができました。夏休みに研修会もしたりしたのですが、その後の懇親会で、お酒の席ではあるのですが打ち解けて先生と話をすることで、次の行事もスムーズにいき、やはり意思の疎通を図れてよかったと思えました。ただ、3校となると日程調整が難し</p>
--	--

坪本次長

	<p>いのですが、その苦労をしながら達成できた時は、「良かったね。」と、児童・生徒も教職員も充実感がありました。以上です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>ありがとうございます。我が家も小学校から中学校に上がって、中1ギャップというのはここでは聞いていたのですが、あまり実感としては無く、同じ学校ではないかと思っていたのですが、別世界に入ったようなギャップはやはりありました。異文化の中に子どもが入った感じでした。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>小学校と中学校で、ですか。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい。小学校と中学校でこうも違うのかということをおも感じました。ただ、中学校は中学校の良さ、やり方、レベルもありますから、ずっとギャップを埋めないといけないということはないと思うのですが、4月の間だけ少し階段を下りてくださったらと思うことはありました。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい、わかりました。次に進んでよろしいでしょうか。お手元に学校図書館機能強化という資料があるのですが、説明お願いいたします。</p>
<p>坂本次長</p>	<p>この事業につきましては、学校教育課の事業ではありますが、学校図書館を使っていろいろな授業をすることによって、子どもたちが自分で考えて、自分で理解して、成長していくということでもあります。図書館の学校図書館支援員4名が中心となって、学校の先生方と一緒に授業を作り上げていくということで、図書館としては授業のテーマに沿ったいろんな資料を提供したり、調べ学習において、いろんな調べ方の指導、百科事典の使い方であるとか辞書の引き方であるとかを指導しながら、授業のテーマに沿って先生方と一緒にしていったという事例を集めている資料であります。</p> <p>多喜浜小学校、船木小学校、船木中学校、その3校を重点的にした事業です。それをやっていく中で、子どもたちが調べることに對してとても興味を持って本に触れていって、例えば百科事典を引くにしても目次や索引の引き方など基本的なことを学習することによって、自分たちで調べて分かった時に喜びを感じたり、とても意欲的に授業を受けるようになったりとか、子どもたちの間でいろんな知識を交換し</p>

<p>太田委員長</p>	<p>たり、話をすることによってコミュニケーションを取れるようになったりだとか、成果として徐々に上がってきているのではないかと思います。今年度も図書館が学校の方に出向いて行って、いろんな支援をやっていくということでございます。以上です。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それと、東日本大震災の件について、4月の定例教育委員会でも報告いたしましたが、4家庭、7名の小学児童が来られていましたが、今日現在で2家庭の5名で、福島県から来ていました子どもさんが4月17日に帰りました。そして、茨城県から来ていた子どもさんは5月2日、お父さんの向こうでの職業も決まって帰りました。今現在、福島県と群馬県からの2家族、5名の方が新居浜市内で小学校生活を送っています。その他、フジグランの方から、「被災して来ている子どもたちに支援したいけれども、どのようなものを支援したらいいのか、支援してほしいものはありますか。」とか、また相談員、「悩みを抱えている子がいたら相談に乗ります。」という県教委の方からのカウンセラー関係からも来て、本人たちに伝えました。フジグランからは「こういうようなもの。」と言ったら、順次必要なものが届けられています。ただ、子どものケアとしての相談業務の方では、「何も今のところ問題ありません。」というふうなことで、生活されているのではないかなと思っております。以上です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>学校関連の被災のニュースを聞くと、本当に辛いです。生徒を亡くしている学校は、先生方、本当に大変だなと思います。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>そういうふうな点で、今まで新居浜市での防災教育というのは地域の消防団員と係わったり、また学校によっては地震があった時に子どもたちをどうやって家庭へ届けるのかというふうなことに取り組んだ学校もあったのですが、今まで新居浜市の防災教育でやってなかったのが津波で、ただ、県から新居浜市に渡されているもので、新居浜あたりで南海地震で最大2.2メートルの津波がくるだろうと。恐らく1メートルの波が来ても大変なことになるとは思いますが、予想としては2.2メートル。今後、また今回の件で、いろいろ見直しが行われるのではないかなと。ですから、中央のデータを大事にしていきたいと思うのですが、それに基づいての防災計画を、各学校でも検討し</p>

	<p>ないといけないのではないかと。もう1つは、避難場所に公民館または学校という形で、東北地方を見ていたら、ほとんど学校が中心で、新居浜市は公民館という形でやってきておりますが、学校となった時に避難場所としての機能がどうなのか、そのあたりも今後、教育委員会として見直していかなければいけないと思っております。以上です。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい。次に、「伊庭貞剛小伝」について、お願いいたします。</p>
<p>木村スポーツ文化課長</p>	<p>「伊庭貞剛小伝」につきましては、先ほどご説明しました広瀬歴史記念館で現在開催しております企画展の来館いただいた時の冊子なので、参考に見ていただければと思います。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>付け足しますと、5月25日の環境市民会議の時に、2時から末岡先生が文化セン大ホールで講演を行います。教育委員さんも時間に余裕がありましたら、25日、26日、27日の3日間ですが、環境会議の方にご出席いただけたらと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい。時間の都合のつく委員さん、よろしくお願いいたします。      予定しておりました議題は全て終わったようですが、その他に報告事項等よろしいでしょうか。      次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思っております。6月の第一木曜日は2日になりますが。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>不登校関係のデータが集まるのが5日になりますので、できましたら9日にしていただけますと生徒指導関係の資料が整うのですが、2日では学校現場がデータ集計中でありますので。      議会の関係では、本会議の日程が21日、22日、23日で、招集は13日と聞いております。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>次回の定例会は、6月9日（木）の16時より開催させていただきます。場所については、また連絡いただくこととします。      それでは、平成23年第5回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。       &lt;以下、非公開にて審議&gt;</p>

	<p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---